

美里町

人口ビジョン

令和2年3月
(改訂版)

目次

第 1 章	人口ビジョンの策定にあたって.....	1
1.	策定の背景.....	1
2.	人口ビジョンの位置付け	3
3.	対象期間	3
第 2 章	人口の現状分析	4
1.	人口動向分析	4
2.	将来人口推計と分析.....	16
3.	人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	22
第 3 章	人口の将来展望	24
1.	目指すべき将来の方向	24
2.	人口の将来展望	25

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1. 策定の背景

全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国において、2014（平成26）年11月にまち・ひと・しごと創生法が制定され、2014（平成26）年12月27日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）の策定に努めることとされ、本町においては、2015（平成27）年11月に「美里町人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

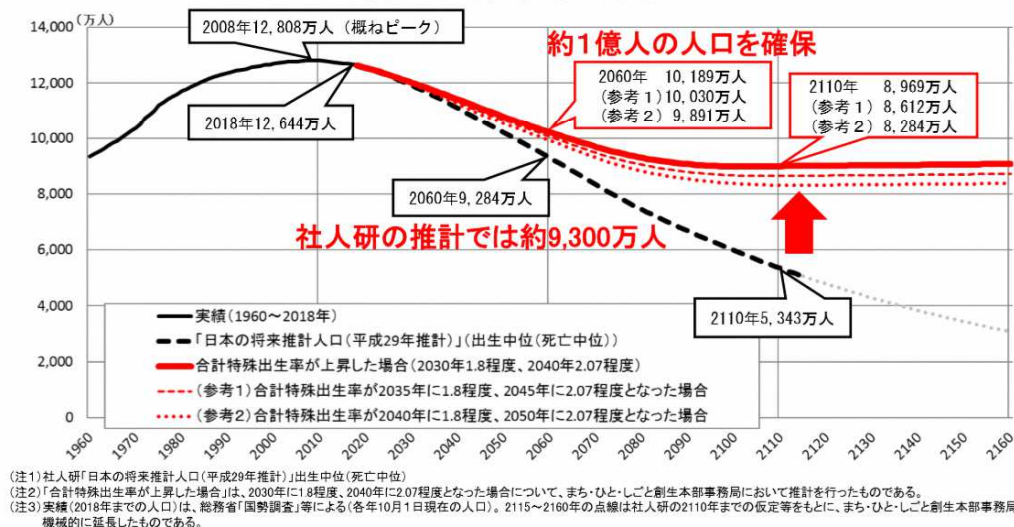
国の長期ビジョン及び総合戦略の策定から約5年が経過し、国においては、地方創生の動きを更に加速させていくためにも、第2期における国の長期ビジョン及び総合戦略の策定に向け、有識者会議等で議論を進め、2019（令和元）年12月20日に閣議決定されたところです。

＜図1-1 国の長期ビジョン（令和元年改訂版）＞

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計^(注1)によると、**2060年の総人口は約9,300万人まで減少。**
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、**2060年は約1億人の人口を確保。**
長期的にも約9,000万人で概ね安定的に推移すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、将来の定常人口が**約300万人少なくなる**と推計。

我が国の人口の推移と長期的な見通し



資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創成総合戦略」（概要）

<図1-2 国の第2期総合戦略>



資料：第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

国の第2期総合戦略においても、国の長期ビジョンの下に、今後5年間の基本目標や施策を総合戦略に掲げて実行する現行の枠組みを引き続き維持しつつ、「地方創生施策の更なる充実・強化に取り組む」ことが明記されています。

本町においても、2014（平成26）年以降の状況変化等も踏まえて、人口ビジョンの改訂及び次期総合戦略の策定を行う必要があると考えられ、2019（令和元）年に示された国の方針を踏まえ、人口の現状分析と将来展望を行うこととなります。

2. 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、本町における人口の現状を分析するとともに、人口に関する住民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

また、同時に策定する第2期総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置付け、整合性を保ったものとします。

さらに、人口減少を和らげる積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行い、目指すべき将来の方向等を提示するものです。

3. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間2060（令和42）年とします。なお、国の方針転換や、今後の本町における社会経済動向の変化等、人口に大きな影響を与える要因があった場合等においては、適宜見直しを行うものとします。

第2章 人口の現状分析

1. 人口動向分析

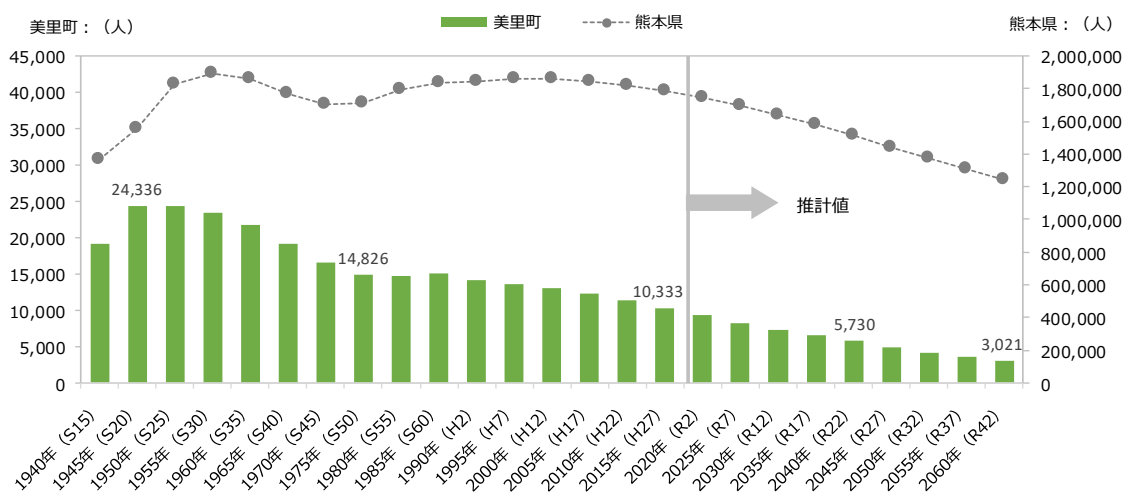
(1) 総人口の推移

① 総人口と将来推計

本町の総人口は、24,336人と急増した1945（昭和20）年をピークに減少し、1975（昭和50）年には1万5,000人を切って14,826人となり、2015（平成27）年には10,333人となっています。1945（昭和20）年から2015（平成27）年までの70年間で、総人口は5割以上（57.5%）減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計では、将来の総人口については、これからも減少は続き、2040（令和22）年には5,730人、2060（令和42）年には3,021人まで減少するとされています。

<図2-1 総人口の推移>



資料：国勢調査、RESAS（総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）

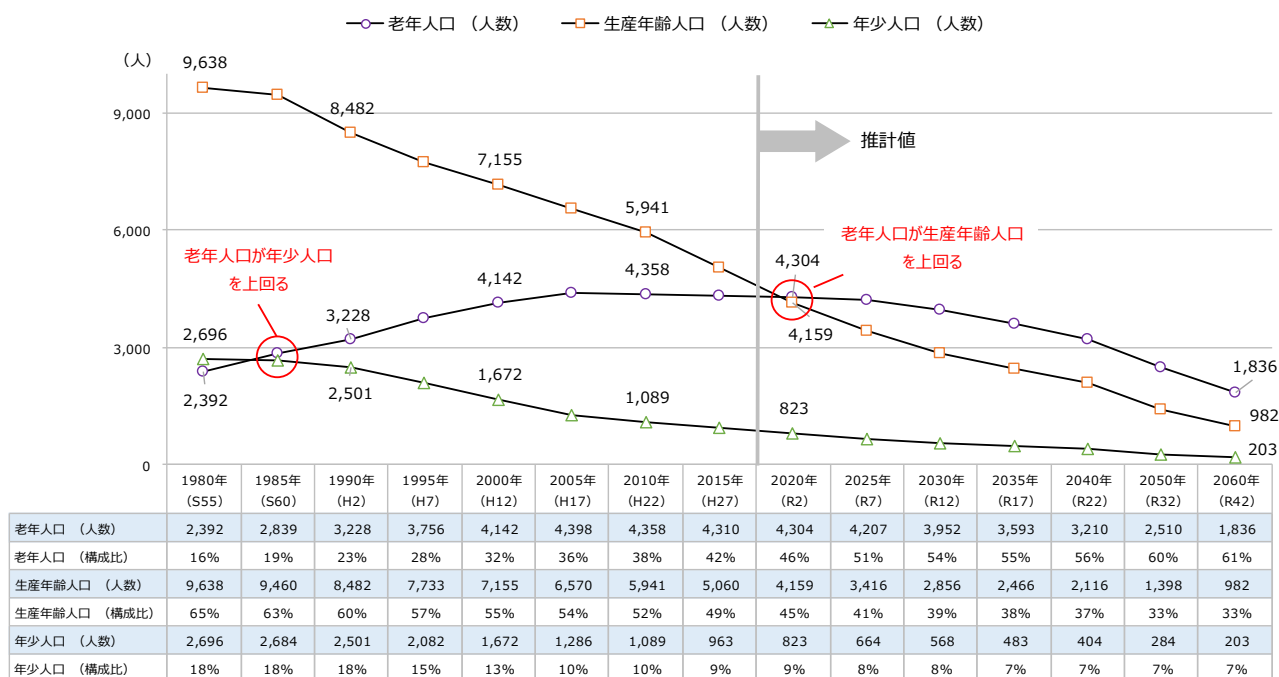
② 将来の年齢別人口割合

年少人口（0～14歳）は、一貫して減少が続いています。

生産年齢人口（15～64歳）は、1980年代は一定の水準を維持していましたが、1990年代から減少に転じ、現在まで減少が続いています。

一方、老年人口（65歳以上）は、団塊世代の高齢化、平均寿命の延伸等により増加が続いており、1985（昭和60）年には年少人口を上回り、2005（平成17）年からは横ばいで推移し、2020（令和2）年には生産年齢人口を上回ることが推計され、以降は減少に転じることが見込まれています。

<図2-2 年齢3区分別人口の推移>

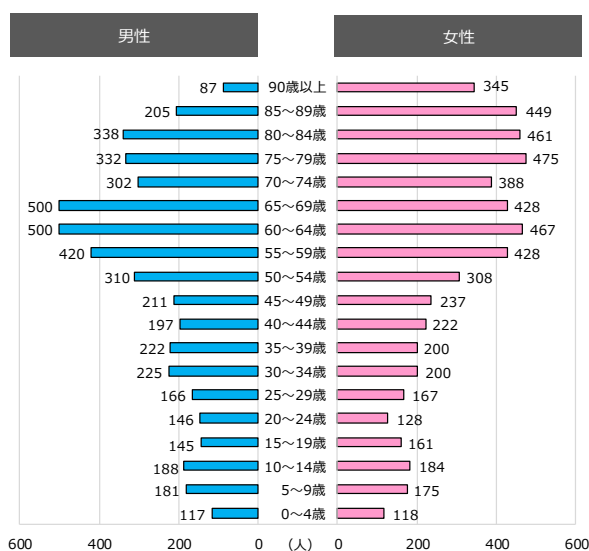


資料：RESAS（総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）

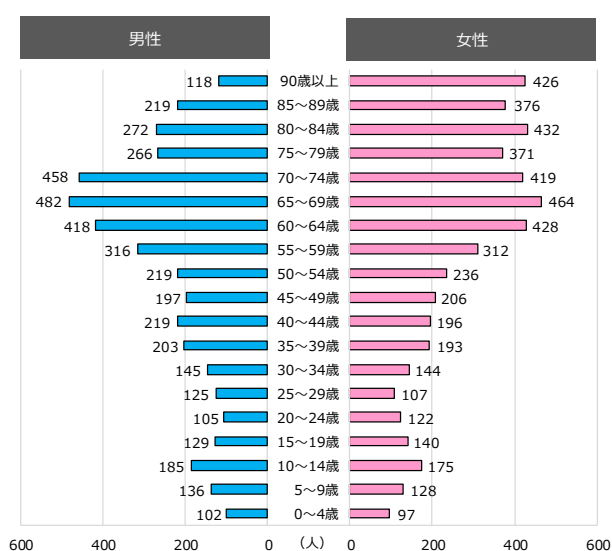
③ 人口ピラミッド

2015（平成27）年から2060（令和42）年の人口ピラミッドをみると、一時的に老年人口は増える一方、生産年齢人口や年少人口は一貫して減少しており、老年人口と比べて減少が著しく、つぼ型の構造になっていくと予想されます。今後、社会を支える生産年齢人口と年少人口が老年人口と比べて大きく変化することが予測されます。

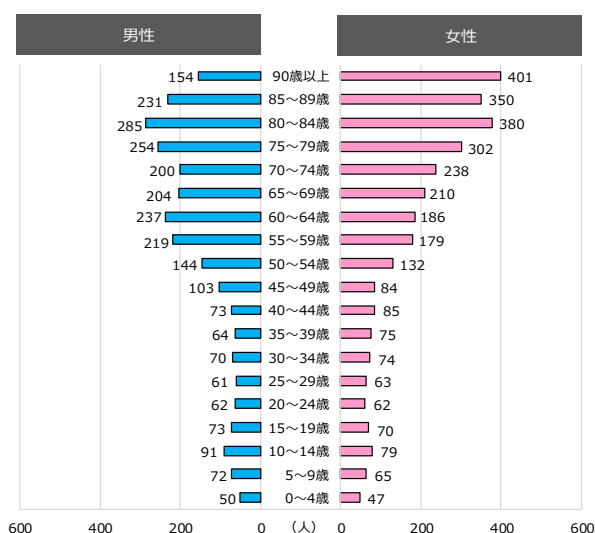
<図2-3① 人口ピラミッド：2015（平成27）年>



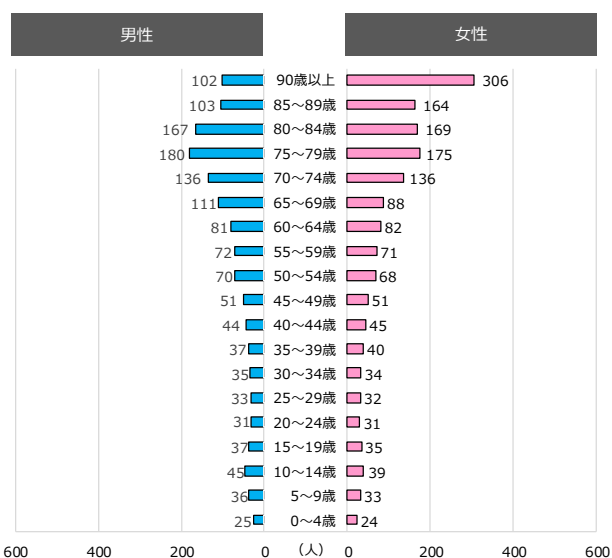
<図2-3② 人口ピラミッド：2020（令和2）年>



<図2-3③ 人口ピラミッド：2040（令和22）年>



<図2-3④ 人口ピラミッド：2060（令和42）年>



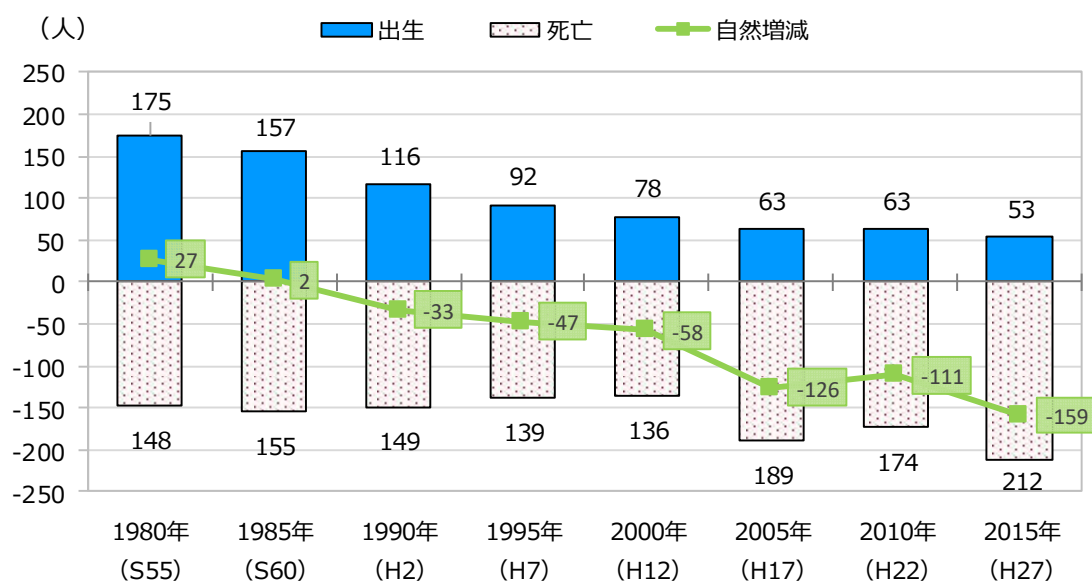
資料：RESAS（総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、国提供のワークシート

(2) 自然動態、社会動態の状況

① 出生・死亡の状況

出生数は、バブル経済が崩壊する1989（平成元）年頃までは出生数が死亡数を上回る水準でしたが、その後は減少傾向にある一方、死亡数は、増減を繰り返しながら増加傾向にあり、自然増減数については、減少傾向が続いています。

<図2-4 出生数・死亡数と自然増減数の推移>



資料：人口動態調査、RESAS（総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」）

注記：2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。

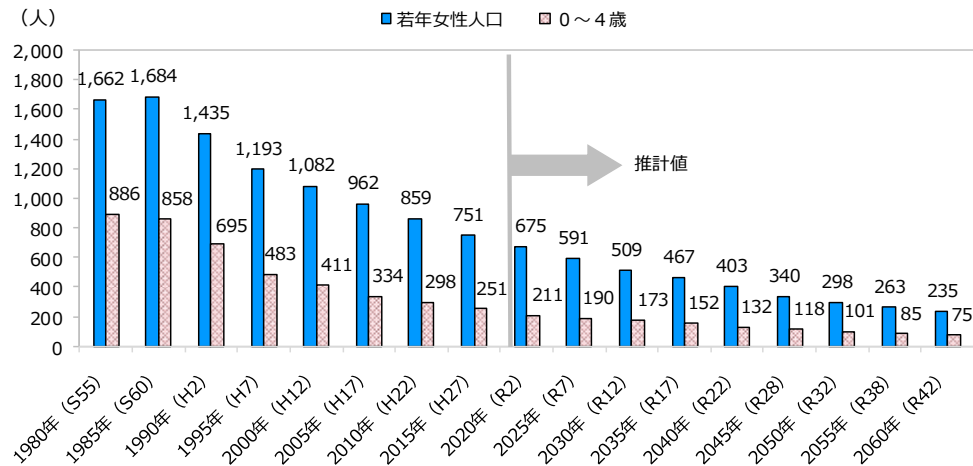
出生数・死亡数・転入数・転出数は2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字

② 若年女性人口と未婚率

人口の再生産を中心的に担う若年女性人口（20～39歳）についてみると、1985（昭和60）年をピークに一貫して減少し続け、2015（平成27）年では半数以下の751人まで減り、0～4歳の子どもはさらに減少率が高く251人まで減少しています。さらに、今後も減少は継続するものと考えられます。

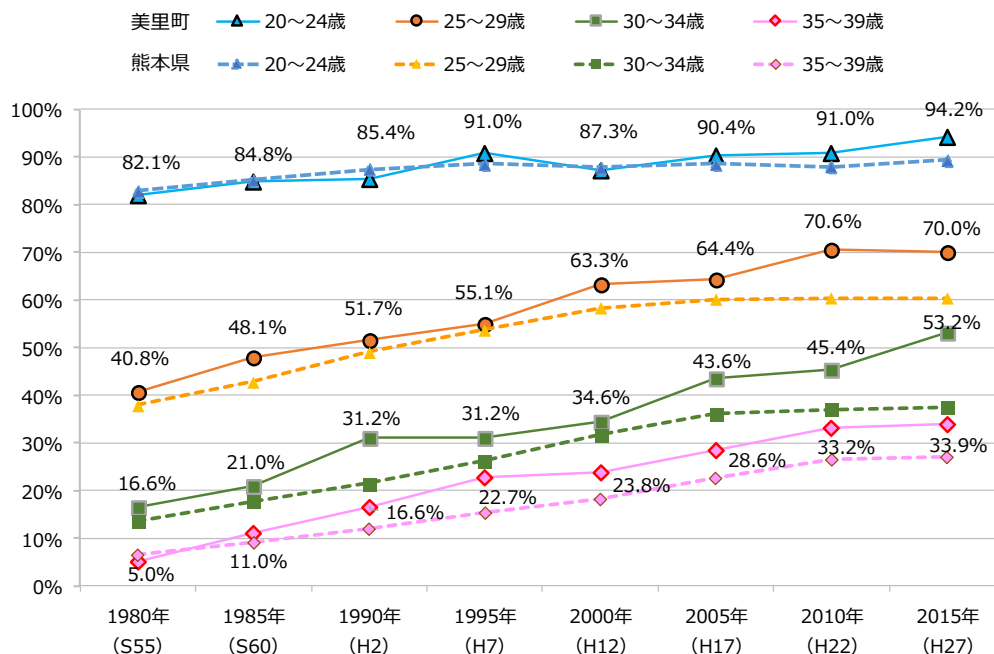
未婚率の推移をみると、全体的に増加しており、その中でも25～34歳が、県の数値と比べて高くなっています。

<図2-5 若年女性人口（20～39歳）と0～4歳人口の推移>



資料：国勢調査、RESAS（総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）

<図2-6 未婚率の推移（美里町、熊本県）>

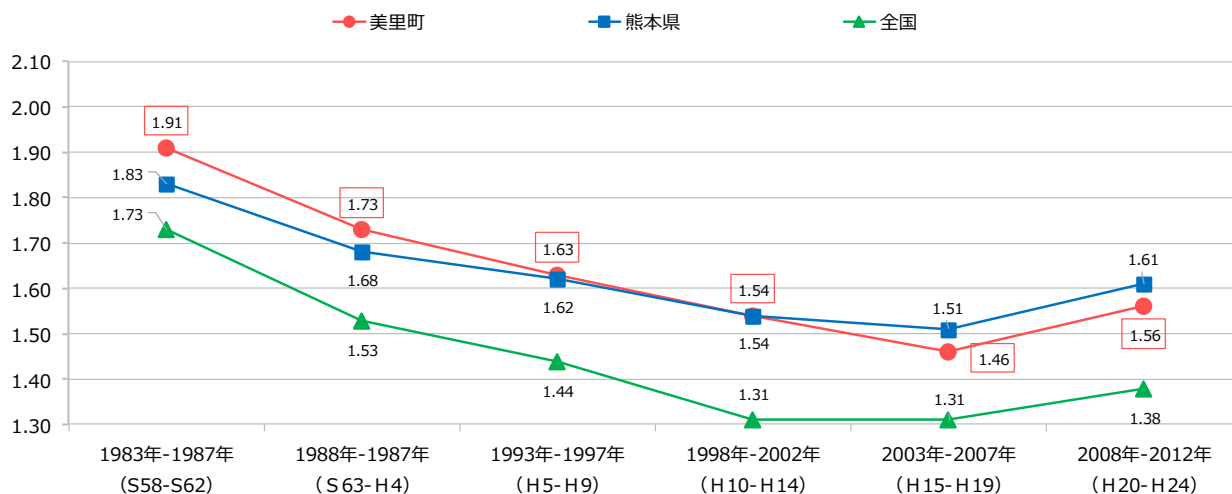


資料：国勢調査

③ 出生率の推移

合計特殊出生率についてみると、国や県と同様に減少傾向にあります。2008（平成20）年から2012（平成24）年では団塊ジュニア世代による駆け込み出産により、全国規模で合計特殊出生率が一時的に上昇しています。しかし、今後も若年女性人口（20～39歳）は減少していくことが見込まれることから、合計特殊出生率についても比例して減少していくことが予測されます。

＜図2-7 合計特殊出生率の推移＞（ベイズ推定）



資料：人口動態特殊報告厚生労働省

注記：美里町の昭和58年～平成14年までのデータは、中央町と砥用町の女性人口

（国勢調査：昭和60年、平成2年、平成7年、平成12年）を用いた加重平均値を利用

：ベイズ推定値とは、対象の市区町村と同質と考えられる周辺地域（二次医療圏）のデータを組み合わせたベイズモデルにより合計特殊出生率を補正したもの（厚生労働省 HP より）

④ 転入・転出の傾向

2015（平成27）年の国勢調査結果から人口移動状況をみると、主な転入・転出先として、熊本市、宇城市、御船町との間で人口移動が多くみられ、全体の傾向として、他市町村や他県への流出過多により社会減となっています。

＜表2-1 主な転入・転出先（2010（平成22）年→2015（平成27）年）＞

		転入	転出	増減	
県内	熊本市		150人	282人	-132人
	宇城	宇土市	25人	31人	-6人
		宇城市	90人	108人	-18人
		計	115人	139人	-24人
	上益城郡	嘉島町	1人	18人	-17人
		御船町	20人	54人	-34人
		山都町	26人	6人	20人
		計	47人	78人	-31人
	八代市		11人	17人	-6人
	その他		123人	198人	-75人
計		446人	714人	-268人	

県外	福岡県		32人	46人	-14人
	東京都		18人	10人	8人
	大阪府		15人	9人	6人
	佐賀県		12人	12人	0人
	神奈川県		12人	18人	-6人
	その他		85人	113人	-28人
	計		174人	208人	-34人

資料：国勢調査

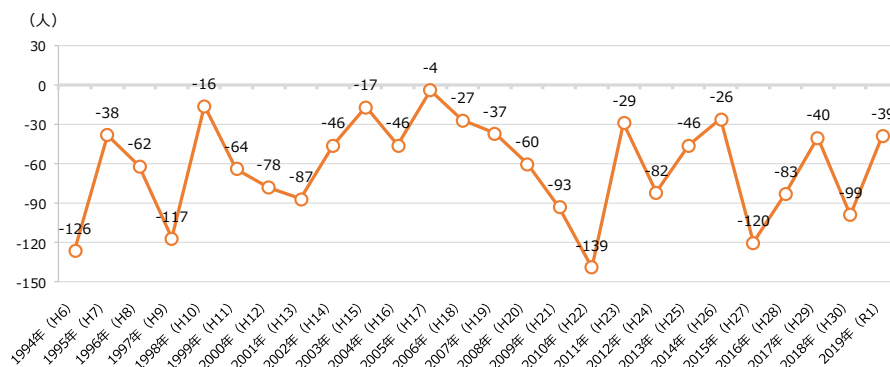
注記：転入は「現住市区町村」が美里町、転出は「5年前の常住市区町村」が美里町。増減は、プラスが転入超過、マイナスが転出超過

⑤ 転入・転出の状況

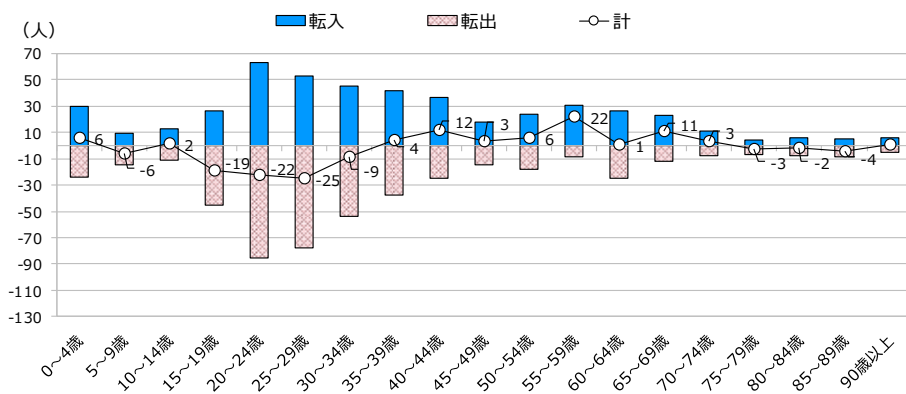
男性では、若年層である15～39歳の人口移動が多くなっており、特に20～29歳は大幅な転出超過になっています。女性では、20～34歳の人口移動が大きくなっています。

また、0～4歳の乳幼児の移動が伴っていることから、若年層の転出については、進学に加え、子育て世代の転勤や転職等も一つの要因として影響していると推測されます。

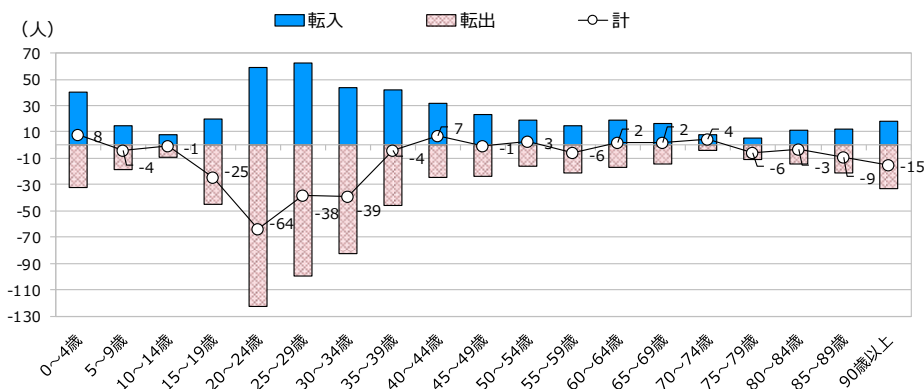
＜図2-8 社会増減数の推移＞



＜図2-9① 年齢階級別転入数・転出数の状況（男性）※＞



＜図2-9② 年齢階級別転入数・転出数の状況（女性）※＞

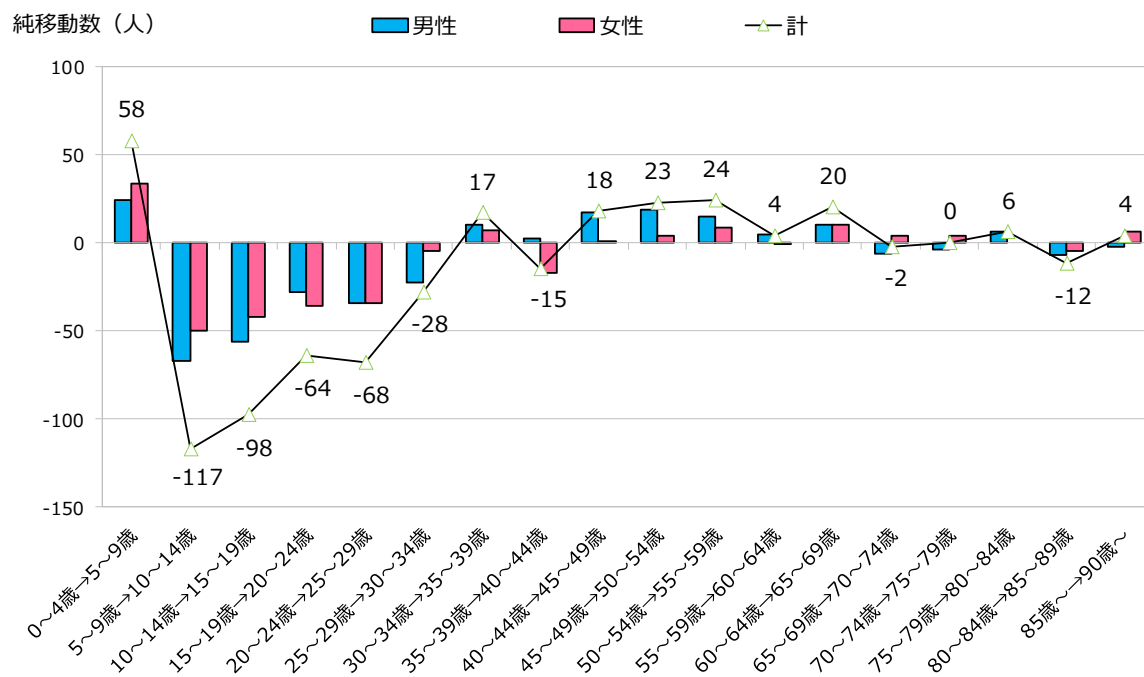


資料：RESAS（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工）、住民基本台帳人口移動報告
※住民基本台帳人口移動報告の2015年-2019年の合計数

⑥ 近年の性別・年齢階級別の人口移動状況

男女とも34歳までの若年層の人口流出が多くみられることから、就学や就職等によって町外に移動し、本町へ戻る若者が少なくなっていると考えられます。

＜図2-10 年齢階級別人口移動（2010（平成22）年→2015（平成27）年＞

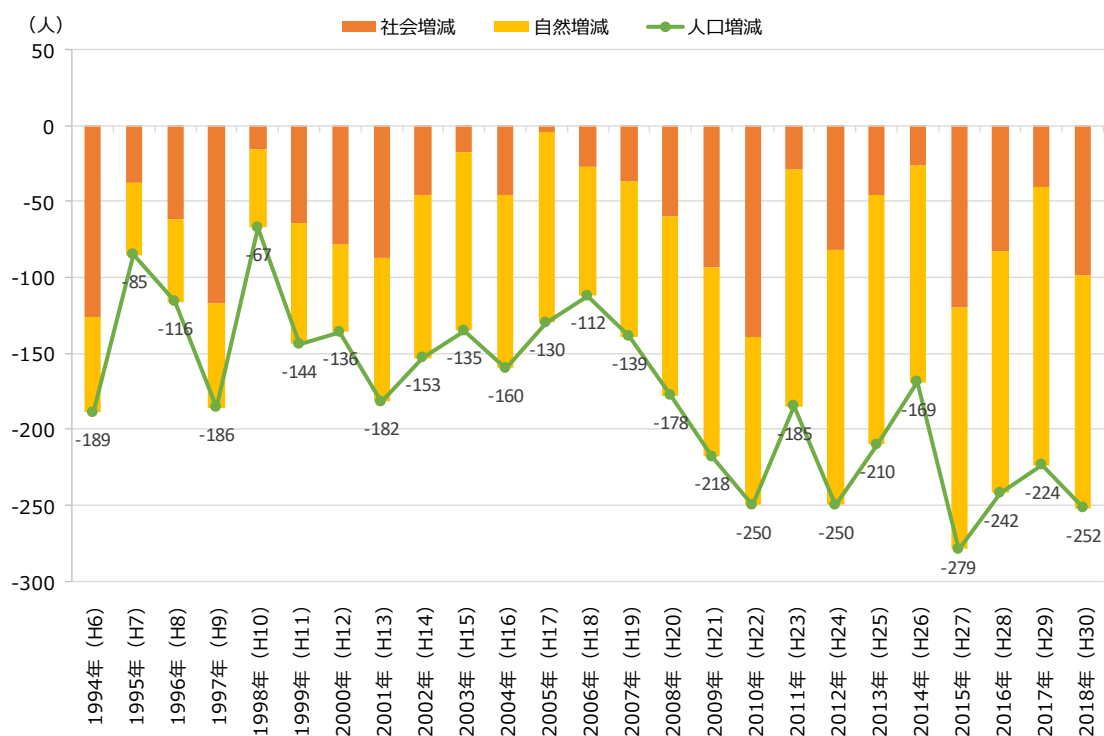


資料：RESAS（総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成）

⑦ 自然増減と社会増減の影響

自然動態、社会動態ともに減少傾向で推移しており、人口減少局面が継続しています。1998（平成10）年以降は、自然増減の影響が強くなっている傾向がみられます。

<図2-11 自然増減数と社会増減数の推移>



資料：RESAS（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工）

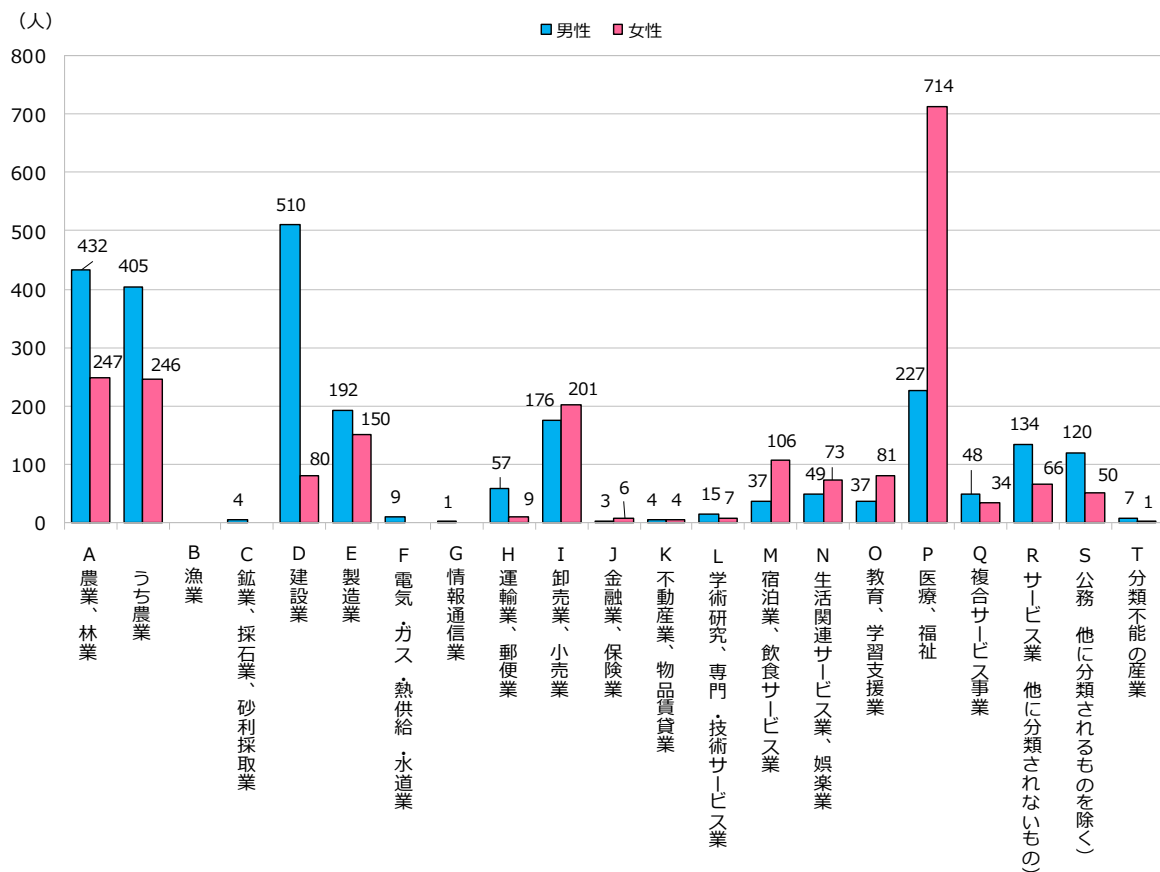
注記：2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字

(3) 産業の状況

① 男女別産業別就業人口数

男女別に産業別就業者数をみると、男性は、「建設業」「農業」「医療、福祉」の順に就業者数が多く、女性も、「医療、福祉」、「農業」、「卸売業、小売業」が多くなっています。

<図2-12 男女別産業別就業者人口>

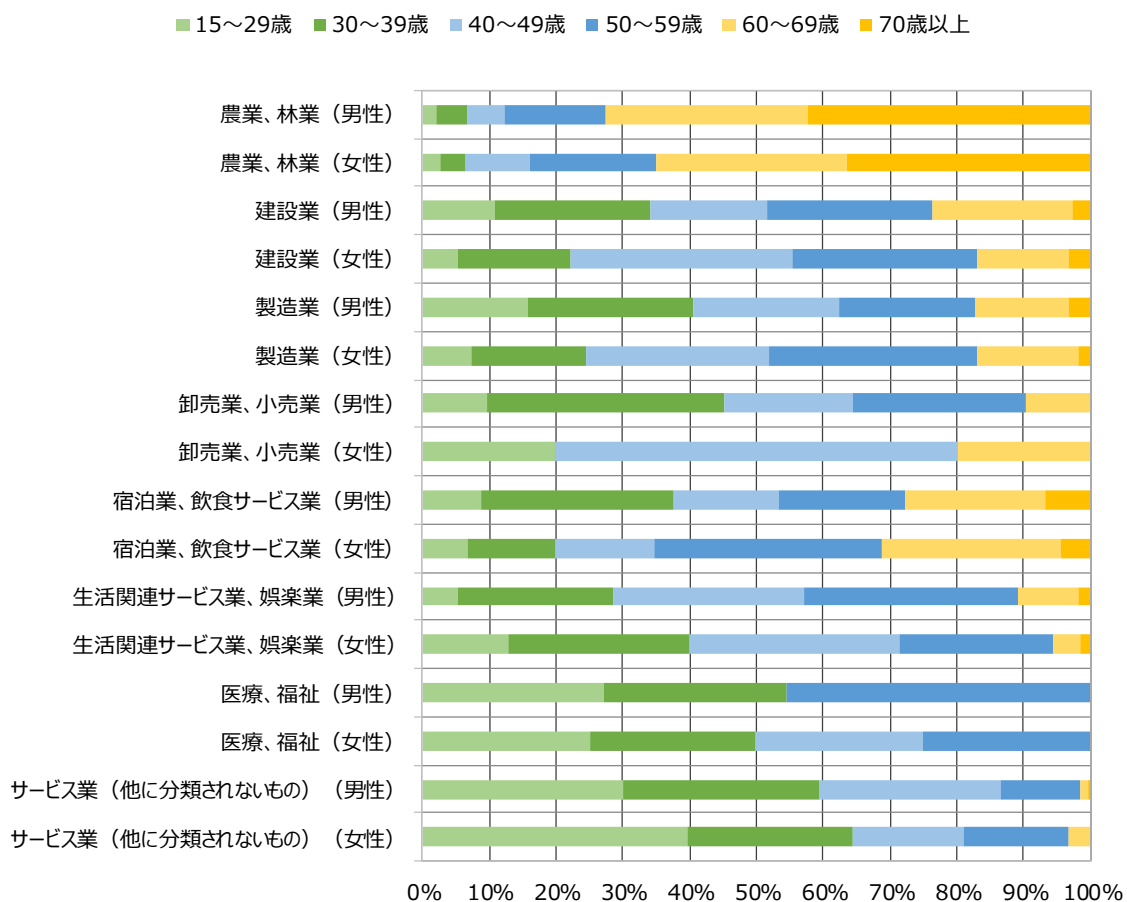


資料：国勢調査（2015年）

② 産業別年齢別就業者割合

主な産業別に、男女別就業者の年齢階級を把握します。これによると、「農業、林業」については、60歳以上が7割程度を占めており、高齢化が進んでいることがわかります。「宿泊業、飲食サービス業（女性）」においては、50歳以上が約半分を占め、比較的就業者の年齢構成が高い一方で、「医療、福祉」「サービス業」においては、30歳代以下が約半分を占めており、若い世代の雇用の受け皿となっていることが分かります。

<図2-13 産業別年齢別就業者割合>



資料：国勢調査（2015年）

2. 将来人口推計と分析

(4) 将来人口推計（社人研推計準拠）

① 推計の目的

「地方人口ビジョン」において、将来の人口を見通すための基礎作業として、一定の推計方式によって将来人口を推計します。

② 推計パターンの概要

以下のパターンを想定し推計します。

社人研推計準拠：全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計

概要	基準年	推計年
- 主に2010（平成22）年～2015（平成27）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 - 移動率は、足元の傾向が続くと仮定。 <出生に関する仮定> 原則として、2015（平成27）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして2020（令和2）年以降、市区町村ごとに仮定。 <死亡に関する仮定> 原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2010（平成22）年→2015（平成27）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の2000（平成12）年→2010（平成22）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。 <移動に関する仮定> 原則として、2010（平成22）年～2015（平成27）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、2040（令和22）年以降継続すると仮定。 なお、2010（平成22）年～2015（平成27）年の移動率が、2005（平成17）年～2010（平成22）年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、2015（平成27）年の国勢調査後の人口移動傾向が2010（平成22）年～2015（平成27）年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。	2015年	2020年 2025年 2030年 2035年 2040年 2045年 ・ ・ ・

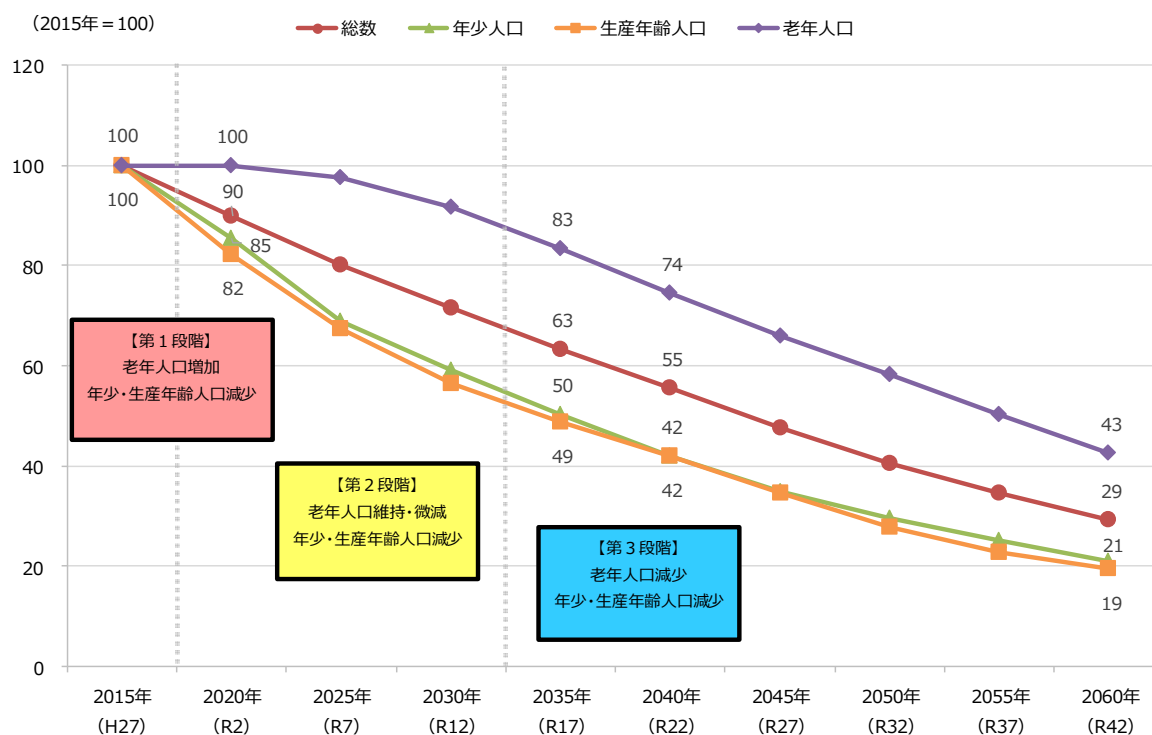
③ 社人研推計準拠による人口の減少段階の分析

人口減少は、一般的に「第1段階：老年人口の増加」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

社人研推計準拠では、本町は2020（令和2）年に第2段階に突入し、2030（令和12）年には老年人口が減少していく第3段階へと突入することが推測されます。

2015（平成27）年の人口を100とした場合の総人口の指標は、継続して減少し、2040（令和22）年には55（4割以上の減少）となり、2060（令和42）年には29（7割以上の減少）となることが予想されます。

＜図2-14 人口の減少段階（2015（平成27）年比指数）＞



資料：国提供のワークシート

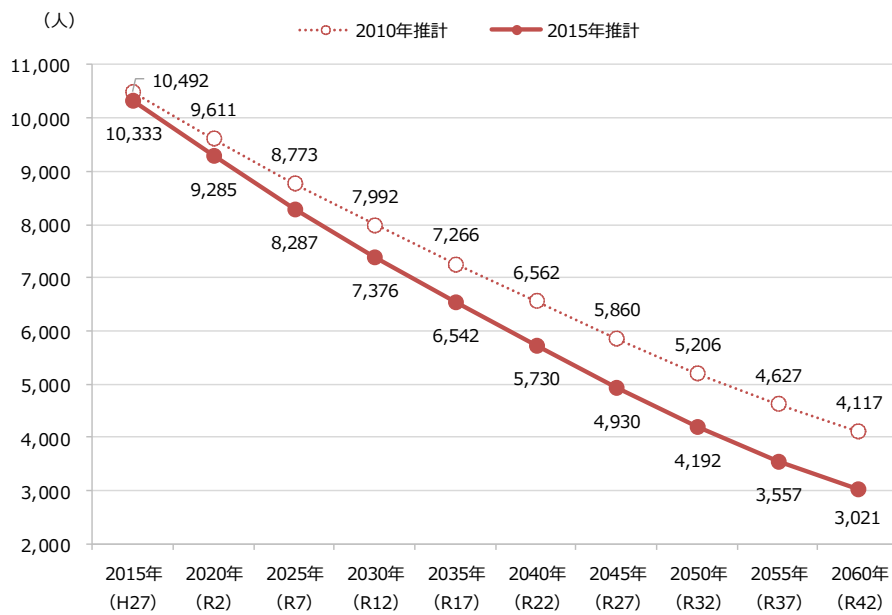
注記：第2段階における「老年人口維持・微減」の考え方については、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の定義では、減少率0%以上10%未満を目安としている。本人口ビジョンも同様の基準で定義している。

④ 社人研推計準拠と2010年推計値との比較

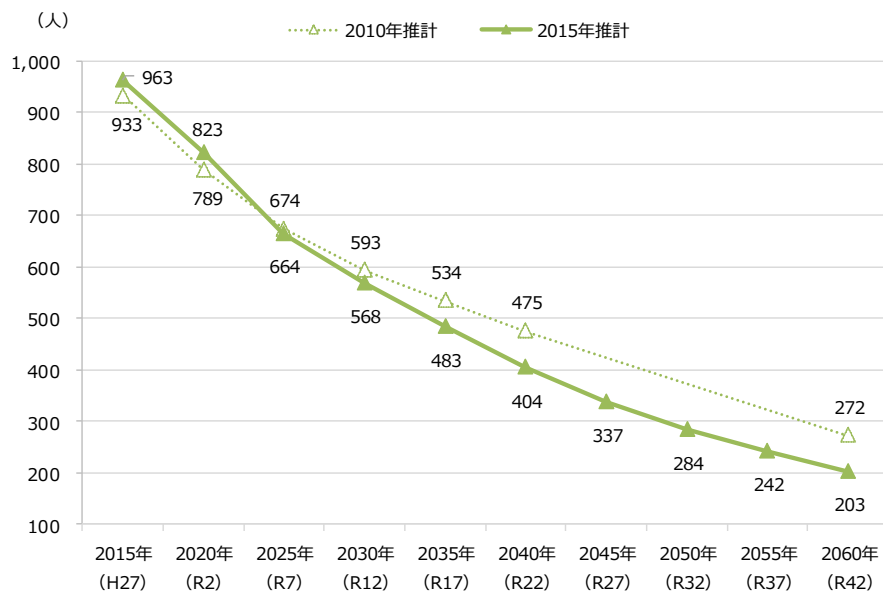
現行人口ビジョン2010（平成22）年推計値に対し、2015（平成27）年時点で159人少なくなっており、その影響からも、10年後の2025（令和7）年は486人、20年後の2035（令和17）年は724人、30年後の2045（令和27）年は930人少ない値に下方修正されていることから、本町においては、前回推計よりも人口減少のスピードが速くなる見通しです。

また、今後、本町の人口減少に大きな影響を及ぼすのは、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少であると推測されます。

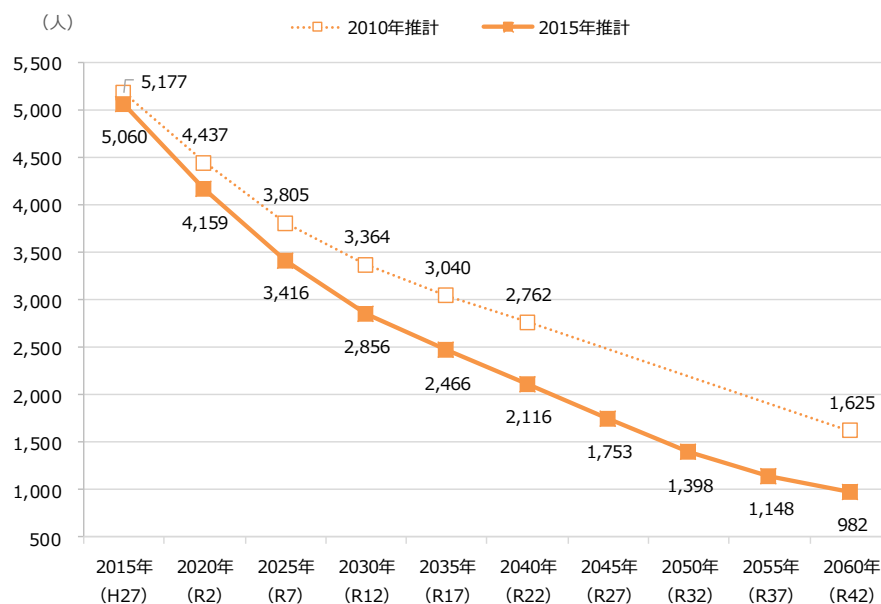
＜図2-15① 将来人口推計（総人口）（2010年推計値との比較）＞



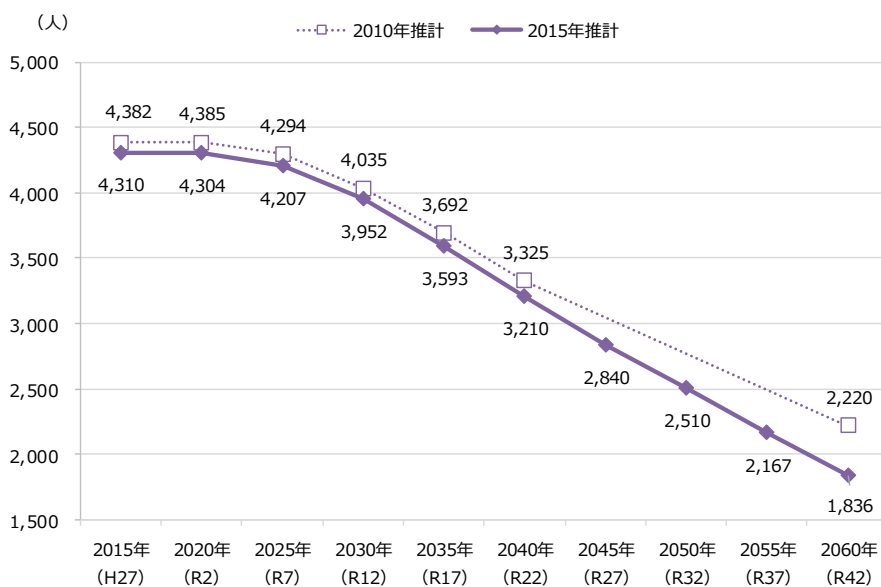
＜図2-15② 将来人口推計（年少人口）（2010年推計値との比較）＞



<図2-15③ 将来人口推計（生産年齢人口）（2010年推計値との比較）>



<図2-15④ 将来人口推計（老年人口）（2010年推計値との比較）>



資料：国提供のワークシート

(5) 将来人口に及ぼす自然動態・社会動態要素の分析

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されますが、その影響度は地方公共団体によって異なります。このため、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析します。

① シミュレーションの概要

将来人口推計における社人研推計準拠をベースに、以下の2つのシミュレーションを行います。

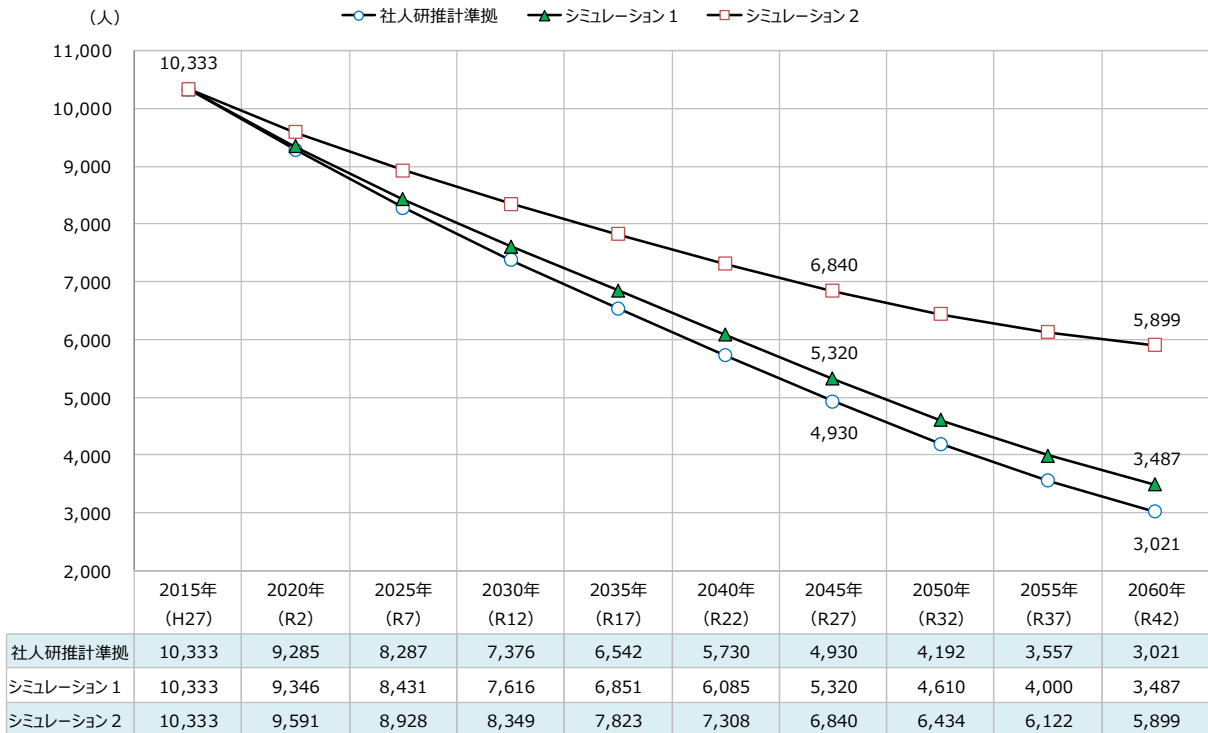
各推計パターンの概要	基準年	推計年
<シミュレーション1> 仮に、社人研推計準拠において、合計特殊出生率が2030（令和12）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定	2015年	2020年
		2025年
		2030年
		2035年
		2040年
		2045年
<シミュレーション2> 仮に、社人研推計準拠において、合計特殊出生率が2030（令和12）年までに人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定		・
		・
		・

② 人口の分析

シミュレーション1、2による総人口の推計結果を分析します。

シミュレーション1（出生率が上昇した場合）は、2045（令和27）年に総人口が5,320人、シミュレーション2（出生率が上昇し、かつ、人口移動が均衡した場合）は、2045（令和27）年に総人口が6,840人と推計されます。社人研推計準拠に比べると、シミュレーション1は390人、シミュレーション2は1,910人多くなることが分かります。

＜図2-16 総人口の推計結果（社人研推計準拠、シミュレーション1、2）＞



資料：国提供のワークシート

③ 自然増減、社会増減の影響度の分析

シミュレーション 1、2 から、自然増減の影響度と社会増減の影響度が計算されるので、5 段階で整理します。

自然増減の影響度が上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であり、また、社会増減の影響度が上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるといえます。

「自然増減の影響度」、「社会増減の影響度」は以下のように定義されています。

「自然増減の影響度」

- ・（シミュレーション 1 の 2045（令和 27）年の総人口/社人研推計準拠の 2045（令和 27）年の総人口）の数値に応じて以下の 5 段階に整理。

「1」= 100%未満、「2」= 100～105%、「3」= 105～110%

「4」= 110～115%、「5」= 115%以上の増加

「社会増減の影響度」

- ・（シミュレーション 2 の 2045（令和 27）年の総人口/シミュレーション 1 の 2045（令和 27）年の総人口）の数値に応じて以下の 5 段階に整理。

「1」= 100%未満、「2」= 100～110%、「3」= 110～120%

「4」= 120～130%、「5」= 130%以上の増加

本町は、自然増加の影響が「3（影響度 105～110%）」、社会増減の影響度が「4（影響度 120%～130%）」となっています。これは、出生率につながる施策を進めることで 5～10%程度、また、人口の社会減をもたらす施策に適切に取り組むことで 20～30%程度、将来の総人口が社人研の推計人口よりも多くなる効果があると考えられます。

<表2-2 自然増減、社会増減の影響度>

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の 2045 年推計人口 = 5,320（人） 社人研推計準拠の 2045 年推計人口 = 4,930（人） $\Rightarrow 5,320（人） / 4,930（人） = 107.9\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の 2045 年推計人口 = 6,840（人） シミュレーション 1 の 2045 年推計人口 = 5,320（人） $\Rightarrow 6,840（人） / 5,320（人） = 128.6\%$	4

3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

このまま対策を行わず、人口が減少していった場合には、地域に対して以下のような影響が考えられます。

(1) 生活分野

- スーパーマーケット、コンビニエンスストア、個人商店等の生活用品を取り扱う店舗数については、人口推計により単純に見込むことは困難ですが、人口減少により需要が縮小する地域においては、店舗の撤退や廃業が予想され、自動車を運転できない高齢者、食料品等の日常の買い物が困難な住民等も増加することが見込まれます。
- 生活に密着した店舗の撤退等が見込まれるような地域においては、日常生活に不可欠な生活交通の維持・確保がより一層重要になる可能性があります。
- 地域コミュニティを支える中心的担い手の減少や地縁的なつながりの希薄化により、地域コミュニティが衰退すると見込まれ、相互扶助の機能も低下すると考えられます。

(2) 子ども・子育て分野

- 入園児童数の減少は、子ども・子育て支援関連施設の運営に影響を及ぼすことが予想され、特色ある施設の選択が困難となり、多様な保育や教育の機会が損なわれることや、利便性が低下すること等が懸念されます。
- 本町には、小学校が3校、中学校が2校ありますが、児童・生徒数の減少により、学校教育や学校の運営に影響を及ぼすことが予想されます。

(3) 医療・介護分野

- 医療費については、高齢者数がピークを迎えるときに最大となり、以降減少することが見込まれますが、高齢者割合の増加に伴い、1人当たりの医療費は上昇することが懸念されます。また、それに伴い、1人当たりの医療保険税（料）についても、上昇していくものと見込まれます。
- 老年人口の増加により医療・福祉の需要増が見込まれる一方、生産年齢人口の減少により社会保障費にかかわる働き手1人当たりの負担増が懸念されます。また、医療・福祉分野の労働力不足が懸念されます。
- なお、都市部で予想される今後の急速な老年人口の増加に伴う医療・福祉の需要増により、これらを担う人材が都市部へ流出し、生産年齢人口の減少が進む恐れがあります。

(4) 産業分野

- 就業者数については、2040（令和22）年には生産年齢人口が、現在の半分程度まで減少すると推計され、人材不足は深刻な問題となると考えられます。特に、現在すでに人材が不足し、今後の高齢化社会において大きな需要が見込まれる介護・医療分野等の人材や、今後老朽化が急速に進む社会インフラの維持管理等を担う建設業の担い手を確保することが困難な状況になることが予想されます。
- 農林業については、高齢化並びに若年層の後継者不足等が深刻な状況となっています。このままでは、耕作放棄地の増加や森林の荒廃が進み、周辺地域への鳥獣被害の拡大や治水機能の低下、作業道・林地の管理機能の低下等を招くことも懸念されます。

(5) 行財政への影響

- 人口減少とそれに伴う生産年齢人口の減少は、本町の税収や普通交付税の減少に直結し、財政規模を縮小させます。歳出面では扶助費を代表する義務的経費は増加傾向にあり、当面その傾向は続く予想され、財政の硬直化と住民サービス低下が懸念されます。

第3章 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

人口減少に対しては、国の長期ビジョンが示すように、出生率の向上により人口減少を和らげ、人口規模の安定と人口構造の若返りを図ること、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図ることが重要となっています。

本町の人口現状を踏まえると、現在は、自然動態、社会動態ともに減少傾向を示しており、出生率の向上と若い世代の転出を抑制する必要があります。

また、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、「『地方人口ビジョン』については、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討する」という方向性が示されています。

このようなことから、国の方針を勘案し、本町が目指すべき方向性として次の方向性を設定します。

<4つの基本目標>

基本目標1 基幹産業を再生するとともに、安心して働けるようにする

1. 農林業の再生
2. 観光を軸とした産業と商工業の育成支援
3. 産業連携の促進

基本目標2 美里町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

1. 交流人口、関係人口の拡大
2. 空き家の利活用
3. 移住定住の促進

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1. 結婚・妊娠・出産への支援
2. 子育て環境の充実
3. 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる

1. 安全・安心な住環境の構築
2. 暮らしやすい魅力的なまちづくり

2. 人口の将来展望

(1) 将来展望の推計方法

① 合計特殊出生率

国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の仮定は、2030（令和12）年に1.8程度（国民希望出生率）、2040（令和22）年に2.07（人口置換水準）であり、これにより将来的な人口の安定を図ることを目標としています。したがって、本町の合計特殊出生率の、将来的な推移を以下のとおり仮定します。

現在の合計特殊出生率1.56は（2008～2012年）から、
2025（令和7）年までに1.69（比例按分値）、2030（令和12）年までに1.82（比例按分値）、
2035（令和17）年までに1.94（比例按分値）、2040（令和22）年までに2.07（人口置換水準）に
段階的に上昇させることを目指すものとします。

② 社会増減

本町では、年少人口と生産年齢人口の減少が人口減少に大きな影響を及ぼすと推測されることから、主に若年層（15～39歳）について、令和2（2020）年～令和42（2060）年の純移動率を以下のとおり仮定します。

	男女における純移動率	仮定値
2020 年 2025 年	・15～19 歳→20～24 歳 ・20～24 歳→25～29 歳 ・25～29 歳→30～34 歳 ・30～34 歳→35～39 歳 ・35～39 歳→40～44 歳	社人研推計準拠 + 0.005（0.5%）／年
2030 年 以降	全年代	移動（純移動率）がゼロ（均衡）

(2) 人口の将来展望

社人研の推計によると、2060（令和42）年の本町の推計人口は、3,021人にまで減少すると見通されています。

国・熊本県・美里町が実施する施策による事業効果等が着実に表れた場合、合計特殊出生率及び社会増減が改善すれば、2060（令和42）年の将来人口は4,694人となります。

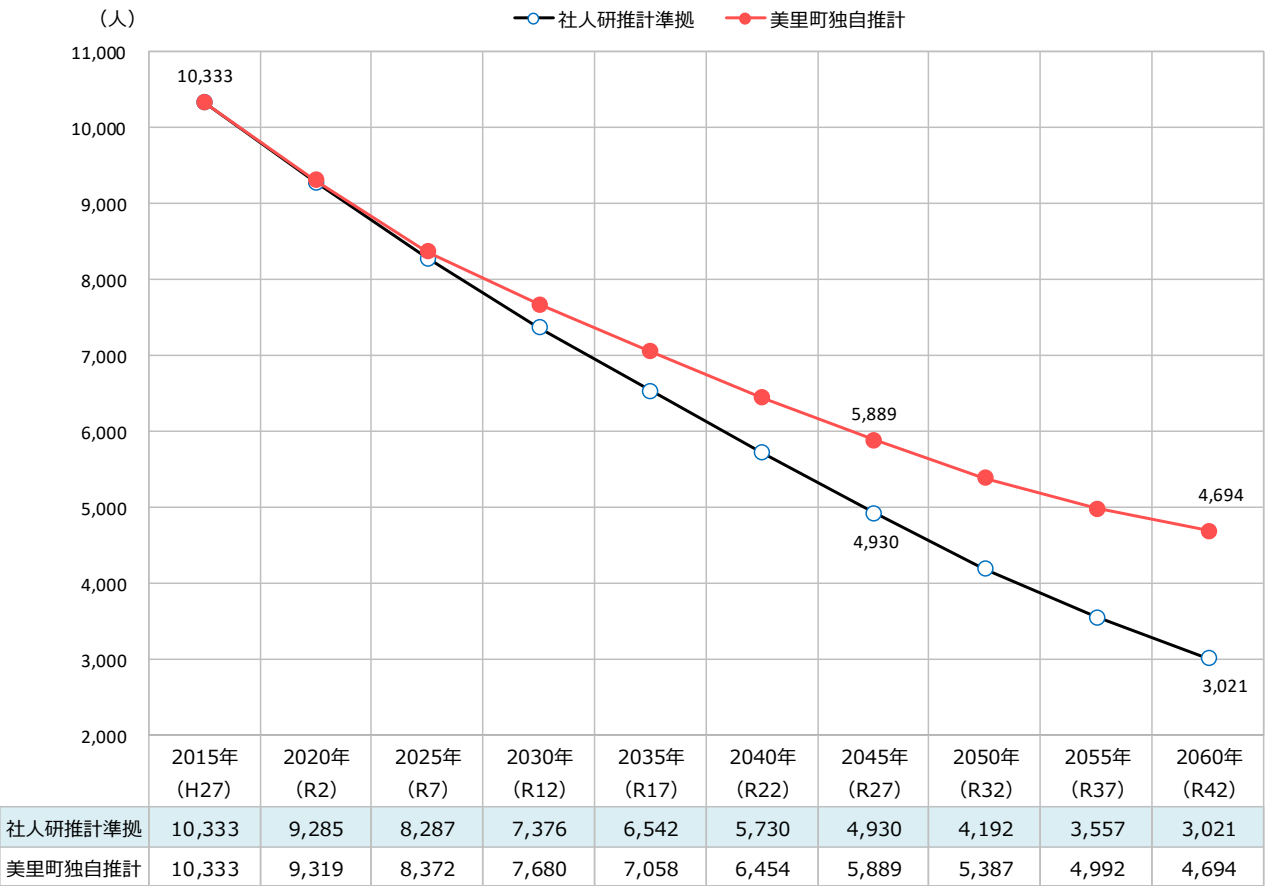
これは、社人研準拠推計人口3,021人を1,673人上回る推計人口となります。

また、高齢化率のピークについても2060（令和42）年の61%から、2035（令和17）年の51%に早まることとなります。

美里町が目指す将来人口

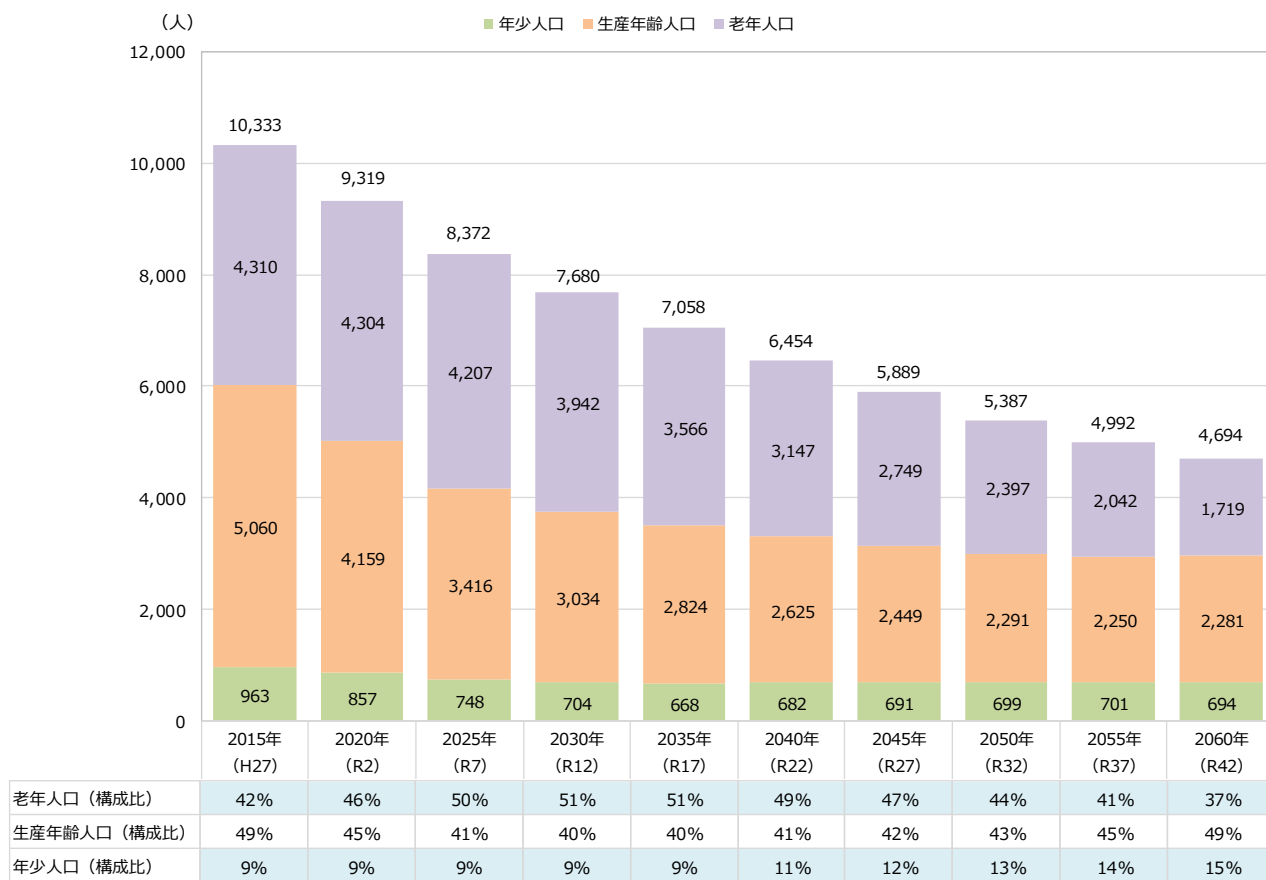
2060年 将来人口展望 4,694人

＜図2-17 人口の将来展望（社人研推計準拠、美里町独自推計）＞



資料：国提供のワークシート

<図2-18 美里町独自推計 年齢3区分別将来人口推計>



資料：国提供のワークシート